

リューベックのヘンリクス

『第1任意討論集』第19問題 試訳

石田 隆太

1 はじめに

本稿は、14世紀前半に活躍したスコラ学者リューベックのヘンリクスが个体化の原理 (*principium individuationis*) について論じている『第1任意討論集』第19問題の訳出を試みる¹。ヘンリクスはドミニコ会士であり、一般には「トマス学派」(*die Thomistenschule*) に属するとされる²。彼はいくつかの任意討論集を残しており、そのなかで資料が个体化の原理であるかどうかを問題にしたのが本稿の訳出箇所である³。

ヘンリクスによる『第1任意討論集』は全33問題からなる。最初の第1問題から第10問題までが神学的な主題を扱った後に、第11問題から第20問題は形而上学的な主題を扱う(106, 2-4)⁴。第11問題は、被造物であれ非被造の神であれ、有 (*ens*) の本性を分有するすべてのものに関わる(5-6)。続く問題は有の諸々の下屬的部分 (*partes subiectivae*) に関わり、具体的には第一原因、知性的本性、物体的実体の三つが論じられる(8-9)。第12問題と第13問題は第一原因(すなわち神)に関わる(10-16)。被造物については、まず知性的実体と物体的実体の両方に共通することが第14問題で論じられる(17-19)。そのうえで、第15問題から第17問題は知性的本性をもつ被造物(すなわち天使や人間知性)に関わる(20-24)。最後に、第18問題から第20問題は物体的本性をもつ被造物に関わる(107, 25-29)。この最後の部分に本稿の訳出箇所も含まれる。形而上学的な主題に関する全10問題を概観すると次の通りである。

¹ 底本は次の通り：Heinrich von Lübeck, *Quodlibet primum*, ed. M. Perrone (mit einer Einleitung von L. Sturlese), Hamburg: Felix Meiner Verlag, 2009.

² Grabmann, M., *Mittelalterliches Geistesleben: Abhandlungen zur Geschichte der Scholastik und Mystik*, I, München: Max Hueber, 1926, 421-28. Cf. Sturlese, L., "Heinrich von Lübeck III," in K. Ruth (ed.), *Die deutsche Literatur des Mittelalters: Verfasserlexikon*, III, Berlin - New York: Walter de Gruyter, 1981, 781-85; Filthaut, E., "Heinrich v. Lübeck," in J. Höfer & K. Rahner (eds.), *Lexikon für Theologie und Kirche*, V, Freiburg: Herder, 1960, 196; Maier, A., "Enrico di Lubeca," in *Enciclopedia cattolica*, V, Città del Vaticano: Ente per l'Enciclopedia cattolica e per il Libro cattolico, 1950, 390.

³ この箇所に特化した研究は次のものである：Bucichowski, W., "Le principe d'individuation dans la question de Henri de Lubek „Utrum materia sit principium individuationis”," *Mediaevalia Philosophia Polonorum*, 21 (1975): 89-113. プチホフスキは原文の校訂も行っている。この箇所については次の概説的な論文でも取りあげられている：Pickavé, M., "The Controversy over the Principle of Individuation in *Quodlibeta*," in Ch. Schabel (ed.), *Theological Quodlibeta in the Middle Ages: The Fourteenth Century*, Leiden - Boston: Brill, 2007, 73-75.

⁴ ペローネ版の頁数と行数を付記する。以降も同様である。

- 第 11 問題：或るものがそれ全体でそれ全体において或る結果を原因することはできるか (108, 2-3)。
- 第 12 問題：神は万物を同時に産出したか (128, 2)。
- 第 13 問題：神は本質なしに存在 (esse) を産出できるか (136, 2)。
- 第 14 問題：全被造物において担い手 (suppositum) はこの本性 (haec natura) に何かを付加するか (145, 2-3)。
- 第 15 問題：天を動かす知性体 (intelligentia) と動かされる天から本質において一なるものが生じるか (151, 2-3)。
- 第 16 問題：霊的実体の力 (virtus) は物体に触れることができるか (162, 2-2)。
- 第 17 問題：人間知性は月天球の動源 (motor) であるか (172, 2-3)。
- 第 18 問題：どんな能動者 (agens) によっても質料は何らの形相なしに存在できるか (177, 2-3)。
- 第 19 問題：質料は個体化の原理であるか (187, 2)。
- 第 20 問題：第一質料よりも下位の秩序に属する何らかの有として生成ないし存在することはできるか (197, 2-3)。

次に、底本の校訂者であるペローネが採用する段落分けに即して、第 19 問題の概要を見ていこう。問題提起を行う第 1 段落に続く第 2 段落によれば、質料は個体化の原理である。アリストテレスの『天界について』が典拠とされる。それに対して第 3 段落はそれとは反対の立場に立ち、質料は個体化の原理ではないとされる。続くヘンリクス自身の解答では、この両者の立場の折衷が図られていく。全体の方針が示される第 4 段落によれば、個体化の原理については全部で七通りの立場があり、そのうちの三つは端的に偽だが、残りの四つはどれもが真であり、しかも互いに還元可能である。

端的に偽な立場の一つ目は、ガンのヘンリクスによる二重の否定説のように、何らかの否定 (negatio) を個体化の原理とする考えである (第 5 段落)。この考えが偽であることの理由としてリュベックのヘンリクスは、そうした否定は個体のうちに内的に含まれておらず、個体をまさに個体にする原理ではありえないと考えている (第 6 段落)。

偽な立場の二つ目は、究極的な現実性としての存在を個体化の原理とする考えである。この場合の存在は、本質の現実態としての存在とは区別され、本質に対して付帯的なものとして理解されるような現実態のことであり、存在に関するこのような区別を採用する権威としてトマス・アクィナスも登場する (第 7 段落)。これに対してヘンリクスは、第 14 問題における既出の議論を参照しながら、存在が個体化の原理として機能するような現実性であることを改めて否定する (第 8 段落)。

偽な立場の三つ目は、ドゥンス・スコトゥスに帰されることの多いこのもの性 (haecitas) を個体化の原理とする考えである (第 9 段落)。ヘンリクスはこれに対する批判をいくらか詳細に展開する。彼は、このもの性を個体化の原理とする立場が採用する前提である質料と形相の共通性に関する二通りの理解を提示して、いずれの理解によってもこの前提が成り立たないことを示していく。特に、共通性を理拠 (ratio) に即した共通性として理解する場合については、想定される再反論とそれに対する再解答が何

回か繰り返される（第10段落）。ヘンリクスによるこれまでの批判のなかでは量的に多いものとなっていることから、彼にとってはスコトゥスのような立場が最も論駁に集中すべきものであったことが窺える。なお、彼がスコトゥスのような立場を正確に理解しているかは別に問題として考えることができる⁵。

続けて、ヘンリクスは自身にとって受け入れ可能な四つの見解を提示する。すなわち個体化の原理を質料とする見解（質料説）、形相とする見解（形相説）、本質全体とする見解（本質説）、量とする見解（量説）の四つである。彼はこれら四つのいずれもが真であり、相互に折衷できるとする（第11段落）。ここからヘンリクス自身の立場にとって重要な箇所が続く。

第12段落によれば、実体の類における個体は二通りに理解できる。一方の理解によれば、個体は実体の類において最下位のものであり、第一実体としての性格を担う。この意味で「ヒュポスタシス」（*hypostasis*）や「担い手」という表現も理解される。本性が複数化しえないものについては「単独」（*singulare*）という表現が適切とされる。もう一方の理解の方が「個体」（*individuum*）という表現によりふさわしいものであり、それによれば、個体は第一実体としてのみならず同一種の下で多数化された個々の部分である。種が個体に分割されることは「数えあげ」（*numeratio*）とも言われ、これには量が重要な役割を担う。こうした見方の権威としてダマスケヌスの『論理学』（*Logica*）が引用されている。

個体化の原理ないし原因に関する四つの見解は、個体に関する二通りの理解にそって折衷される。まず第一実体としての性格を理解する第一の仕方において、質料説、形相説、本質説の三つが理解される。ヘンリクスの用語法にしたがうなら、質料は起源（*origo*）として、形相は完全性（*perfectio*）として、本質全体は全体性（*totalitas*）として、それぞれが個体化の原理だと言える（第13段落）。

第一の見解である質料説については、それがあくまで起源という点で個体化の原理であり、個体化の全体原理（*principium totale*）ではないことが示される（第14段落）。第二の見解である形相説については、それが完全性という点で個体化の原理であることが三通りの仕方でも示される（第15段落）。第一の論証によれば、形相は事物における完全な存在性を原因させる第一原因であるがゆえに、個的存在性を原因させるものとしても完全である（第16段落）。第二の論証によれば、分離実体（*substantia separata*）のような非質料的な事物では質料ではなく形相を個体化の原理として考える必要があることから、全個体における個体化の統一的な原理としては形相の方がふさわしいことになる（第17段落）。第三の論証はアヴェロエスからの引用により形相を個体化の原理だとする（第18段落）。第三の見解である本質説については、それが個体化の全体原理であることが三通りの仕方でも示される。第一の論証によれば、各々の事物が自らの本質によって個体であることにより、各々の類において固有の個体が存在できるようになる（第19段落）。第二の論証によれば、有の原因は個であることの原因と同じであり、それらの原因こそまさに事物の本質そのものである（第20段落）。第三の論証によれば、本質でも本質の部分でもないものは決して個体性の原因にはなりえないので、個体性の全体原

⁵ Bucichowski, “Le principe d’individuation,” 98.

理としては本質全体がふさわしいことになる (第 21 段落)。

次に、個体理解の第一の仕方では質料、形相、本質全体が内的に個体化の原理だと総括されたうえで、数的に多数化されたものという性格を重視する第二の個体理解の仕方において内的に個体化の原理なのは量だとされる (第 22 段落)。そのことを示す第一の論証によれば、同一の種に属する多数の個体へと分割する第一の根拠は量に備わっている (第 23 段落)。第二の論証によれば、数において一であることの根拠である一性はまさに量であるがゆえに、量が一性をもたらすものとしてふさわしいことになる (第 24 段落)。第三の論証は、量なしにはありえないこと今 (*hic et nunc*) が個体の諸条件 (*condiciones*) であることに着目する。ここまでの論証を踏まえてヘンリクスは、個体を理解する第一の仕方においては質料、形相、本質全体が個体化の内的原理であり、量はあくまで個体化の外的原理にすぎないのに対して、個体理解の第二の仕方においては量こそが個体化の内的原理だと明言する (第 25 段落)。

そのうえでヘンリクスは、量説をより多くの点で擁護する。その目的はおそらく、名指しているようにトマスの権威を擁護することである。ヘンリクスによれば、個体化の原理を質料と言ったり量と言ったりするトマスは、個体理解の第一の仕方において最初に言われる個体化の原理 (すなわち起源という点での個体化の原理) と個体理解の第二の仕方において言われる個体化の原理だけを名指すことで、つまり最初のもので最後のものだけを名指すことで、個体化について現実的な原理としての形相や全体原理としての本質という中間の諸原理も言い含めている (第 26 段落)。さらにヘンリクスによれば、量が個体化の原理だとする見解は一般的によく見られ、ほとんどの哲学者は第二の仕方では個体について語っているので、この見解は最も真である。ここでは権威として、ポエティウス、ポルフェリオス、ダマスケヌスの名が挙げられる (第 27 段落)。

最後にヘンリクスは、量説には多くのもっともらしい批判があるものの、それらは十分に論駁可能であることを示していく。批判は四つの異論に集約される (第 28 段落)。第一異論によれば、量は実体として存在することの原因ではないのだから、数において一なる個体として存在することの原因ではない (第 29 段落)。第二異論によれば、量は個体的実体よりも後のものであるのだから、自らよりも前のものである個体的実体を個体化する原理にはなりえない (第 30 段落)。第三異論によれば、量は生成においてのみ質料と形相の中間にあるにすぎないので、一なる個体的実体が成立するためにはむしろ質料と形相の直接的な結びつきの方が重要である (第 31 段落)。第四異論によれば、複数化されても実体の相異をもたらさない量は個体化の原理ではない (第 32 段落)。ヘンリクスによる第一異論解答によれば、第一異論は個体理解の第一の仕方でのみ考えているにすぎない (第 33 段落)。第二異論解答によれば、個体理解の第一の仕方によればあらゆる付帯性は個体よりも後のものであるが、第二の仕方によれば数的な一性を担う量を個体の多数化の根拠だと見なすことができる (第 34 段落)。第三異論解答によれば、第三異論はむしろ、個体理解の第二の仕方では形相だけでは個体が成立しないことを結論に含めている (第 35 段落)。第四異論解答によれば、第四異論は本質に即しては成り立つが現実には存在しているあり様に即しては成り立たない。現実的には多数のものが別々の量の下で存在している (第 36 段落)。最終段落では、質料が個体化の原理であることを示すアリストテレスの議論がそれ自身の方針の範囲内では正しいことが示される (第 37 段

落)。

ヘンリクスのこうした論じ方に関するほとんど唯一の研究を行ったヴァーフラフ・ブチホフスキは、個体化の原理に関するヘンリクスの立場が「折衷主義的な特徴」(un caractère eclectique)をもつと言う。そのような折衷主義が生じた理由としてブチホフスキは三つの理由を挙げる⁶。第一の理由は、個体化の問題に関するアリストテレス的な考えには理論的な困難が存在することである。ブチホフスキが念頭に置くのは、それ自体は無規定であるはずの質料が個体化の原理として機能するためには形相によって前もって限定される必要があるはずだということである⁷。第二の理由は、トマスの原典に関する解釈に多様性があることである。これは特に、質料を指定するものをめぐって、それが物体性という実体形相だとするアヴィセンナの立場と、そうではなくて付帯性である量を担う諸次元だとするアヴェロエスの立場をトマスが著作に応じて異なる仕方を受容しているように見えるという論点に関わる⁸。第三の理由は、パリ司教エティエンヌ・タンピエによる1277年の禁令以降、懐疑主義的および批判的な思想潮流の影響が14世紀のスコラ学において支配的な状況があったことである。この第三の理由に関してはステファン・スフィエザフスキによる「プログラムの折衷主義」(programowy eklektyzm)⁹という理解が念頭に置かれている。この理解によれば、タンピエの禁令以降のスコラ学者たちは、諸々の異端やオスマン帝国の脅威を前にして、キリスト教世界における知的な統一性を保持するために、極端に走ることなくいわば意図的に折衷主義的な立場を採用した¹⁰。

以上の解釈について本格的に検討することは別の機会に譲ることとして、以下ではそうした検討の材料を提供するために試訳を提示することにした。

2 試訳

第19問題

質料は個体化の原理であるか¹¹

1. 第九の問題は、質料が結局のところ形相なしには存在できないとするなら、質料は個体化の原理なのか否かである。

2. 次のような論がある。哲学者〔アリストテレス〕¹²の『天と地について』『天界について』第1巻〔第9章27812-15〕によれば、わたしが「天」と言うときは「形相」のことを言っており、「この天」と言うときは「質料のうちにある形相」のことを言っ

⁶ Bucichowski, “Le principe d’individuation,” 103.

⁷ Cf. Gilson, É., *L’esprit de la philosophie médiévale*, 2 ed., Paris: J. Vrin, 1944, 198-99. 日本語訳は次の通り: E. ジルソン『中世哲学の精神 上』服部英次郎=訳、筑摩書房、1974年、259-61頁。

⁸ Cf. Roland-Gosselin, M.-D., *Le “De ente et essentia” de S. Thomas d’Aquin*, Paris: J. Vrin, 1948, 104-26.

⁹ ブチホフスキは「意図的な折衷主義」(l’éclectisme intentionnel) という表現を用いる(101)。

¹⁰ Swieżawski, S., “Filozofia w Europie XV wieku,” in *Filozofia polska XV wieku*, ed. R. Palacz, Warszawa: Państwowe Wydawnictwo Naukowe, 1972, 482-85.

¹¹ 以下では、便宜のためにペローネが採用している段落分けの番号を付す。

¹² 以下では、() は原語の提示、[] は訳者による補足のために用いられる。

いる¹³。たしかに、古訳ではそのようになっている。しかるに、この天は個別的なものである。それゆえ、そうした個別的なものは質料によって存在する。

3. これに反対する。全個体において個体化の統一原理が問われるべきである。しかるに、天使的本性には諸々の個体が存在するが、そこには質料はない。それゆえ、質料は個体化の原理ではない。

4. この問題には多くの語り方があり、全部で七つある。それらのうちの最初の三つは端的に偽だと思われる一方で、他の四つの仕方は、相互に排反するよう見えるが、それらのどの仕方も真なる理解を保持することができ、互いに還元可能であって、それは追って明らかになるだろう。それゆえ、第一に最初の三つについて可能なかぎり簡潔に言及し [Cf. 第5-10段落]、第二に他の四つを調和させていくべきである [Cf. 第11-27段落]。

5. さて或る人々が言うには、実体範疇における個体は担い手 (suppositum) であるのだから、個体化の原理はまさに本性に対して担い手を付加する。それゆえ、担い手は本性に対して [一重の] 否定ないし複数の否定を付加するのだから、個体化の原理は一重ないし二重ないし三重の否定であることになる¹⁴。

6. だが、これは成立しえない。その理由は次の通り。第14問題ですでに示したように、そうした否定は担い手に随伴するものの、担い手のうちに内的に含まれてはおらず、担い手を担い手にするのでもない。それゆえ、それが個体化の原理であることは帰結しない。

7. かくして他の人々が言うには、究極的な現実性であるかぎりの存在こそが、本性に対して担い手を付加する。そこからの帰結として彼らが言うには、そうした存在が個体化の原理である。というのも、それは本質とは異なる事物であり、担い手には含まれるが本性には含まれないからである¹⁵。この場合にさらに知るべきことには、わたしたちの博士である兄弟トマス [・アクィナス] によっても、本質の現実態であるかぎりの存在と、ヒュポスタシス (hypostasis) [つまり個体] の現実態であるかぎりの存在とが別々に解されている¹⁶。それゆえ、本質の現実態であるかぎりの存在は究極的な現実性ではないが、ヒュポスタシスの現実態であるかぎりの存在そのものよりも現実的なもの

¹³ 「この天であること」は「端的に天であること」とは異なるであろう。したがってこの天と端的な意味での天とは異なっており、一方は形相ないし形態としてあるが、他方は素材と融合したものとしてある」(山田道夫=訳『アリストテレス全集5』岩波書店、2013年、56頁)。

¹⁴ Cf. ガンのヘンリクス『第5任意討論集』第8問題；『スンマ』第39項第3問題第2異論解答；第4問題第5異論解答。

¹⁵ この立場はドゥンス・スコトゥス(『オルディナティオ』第2巻第3区分第1部第3問題)によっても紹介されている。

¹⁶ Cf. トマス・アクィナス『在るものと本質について』第4章「本質あるいは何性の意味内容に属していないものはすべて、外から来て本質との複合に入るものである。なぜなら、いかなる本質も本質の諸部分である事柄ぬきではけっして理解できないからである。ところが、すべての本質もしくは何性は、自らの存在について何事かが理解されることなしにも理解されることが可能である。というのも、わたしは人間もしくは不死鳥が何であるかを理解して、しかもそれが実在の世界において存在を有するか否かについて無知であることが可能だからである。それゆえ、(これらすべての本質もしくは何性において) 存在が本質もしくは何性とは別のものであることは明白である」(稲垣良典=訳、知泉書館、2012年、55頁)。

は何も見出されず、それは単に付帯するもの以外の何ものでもないことが帰結する。それゆえ、これこそが事物において最も現実的であり完結しているのだから、それが個体化の原理だと措定されるべきことはばかげたことではないと思われる。

8. だが、存在が本質や存立するヒュポスタシスとは事物において異なる何らかの現実性だということについても、すでに第14問題で論駁された。

9. かくして他の人々が言うには、全般的に言って全個体における個体化の原理は質料でも形相でもなく、事物のこのもの性 (*haeccitas*) であり、それによって質料と形相はこのもの (*hoc*) として存在する。こうした言明の論拠を彼らは次のように措定する。個体化の原理は個体に固有である。しかるに、このもの性を捨象すると質料も形相もさまざまな個体に共通する。それゆえ、質料と形相のどちらも個体化の原理ではなくて、それによって質料と形相がこの個体に固有化されるこのもの性がまさに個体化の原理であることになる¹⁷。

10. これに反対する。質料と形相のどちらも共通のものであるがゆえに個体化の原理ではありえないと言われる場合、これは事物 (*res*) に即した共通性について理解されるか、あるいは理拠 (*ratio*) に即した共通性について理解される。もし事物に即した共通性について理解されるなら、その言われたことは偽である。その理由は次の通り。事物に即して同じ形相が複数のものに共通することはありえない。同じくこれは、質料についてもやはり一度たりともありえない。ただし、事物に即して同じ質料が生成消滅したもののうちに継続して存在することはありうる。同じだとわたしが言っているのは本質に即してであり、もちろん存在に即して同じではない。他方で、もし命題が理拠に即した同一性について理解されるなら、質料と形相が複数のものに共通ではありえなくなるだけでなく、このもの性そのものも共通ではありえなくなる。なぜなら、どんな個体にもこのもの性はあるからである。それゆえ、質料と形相が個体化の原理ではありえないのと同じ理由で、このもの性は個体化の原理ではないことになる。だがこれに対しては [再反論として]、共通的なこのもの性が個体化の原理なのではなく、ソクラテスやプラトンに属するような指定されたこのもの性 (*haeccitas signata*) が個体化の原理であると解答される。これに反対する。同じ仕方でわたしは、共通的な質料や共通的な形相が個体化の原理なのではなく、指定質料 (*materia signata*) が個体化の原理だと言うことができたろう。だが [再反論として] 次のように言われる。それは類似していない。なぜなら、このもの性は指定そのものを意味するが、それを質料や形相は行わないからである。[だが] これは無効である。[第一に、] 前提にあるように¹⁸このもの性はそれ自体で指定されていると言われるのだから、それが指定そのものを意味することはできない。なぜなら、指定は指定されたものではないからである。また [第二に]、すでに前提にあるように¹⁹このもの性は共通的にもこのものに属するものとしても解されえたのであり、それは質料や形相が共通的にもこのものに属するものとしても解されうるのと同じなのだから、形相ではなくこのもの性が指示を意味することの理由は全くないと思われる。

¹⁷ Cf. ドゥンス・スコトゥス『オルディナティオ』第2巻第3区分第1部第6問題。

¹⁸ 「共通的なこのもの性が個体化の原理なのではなく、ソクラテスやプラトンに属するような指定されたこのもの性が個体化の原理である」のこと。

¹⁹ 前注と同様。

第三に、個体化の原理として措定されるこのものの性は実体か付帯性である。もし実体であるなら、それは質料か形相か複合体である。もしこれらのどれか一つであるなら、このものの性が個体化の原理であると言うことは質料か形相か複合された実体そのものが個体化の原理であると言うことである。もし付帯性であるなら、それは絶対的なものか相対的なものである。[だが] 相対的なものではない。なぜなら、そうしたものはすべて個体よりも後のものであり、そこからの帰結としてそれは個体化しないからである。もし絶対的なものであるなら、それは質か量である。しかるに、誰も質が個体化の原理だとは言わない。それゆえ、こうしたことをこのものの性について言うなら、量が個体化の原理だと言われる。

11. さて、個体化の原理に関するこれらの見解とは別に四つの見解がある。それらは、排反を含むように見えるが、それらのどれもが何らかの真理性をもち、相互に調和させることができる。それらのうちの第一の見解が個体化の原理として措定するのは質料であり²⁰、第二の見解は形相であり²¹、第三の見解は複合体においても単体においても本質全体であり、魂の外に存立する本質はどんなものもそれ自体で個体的とする²²。第四の見解が個体化のそうした原理として措定するのは量であり、量が個体化の原理であるのは能動者や他の多くのもののように外的なものとしてだけでなく、内的なものとしてものだとする²³。だが、こうした四つの語り方は相反しない。

12. このことを明白にするには以下のことが知られるべきである。今問題とされる実体の類における個体は、二通りに考察されうる。一方の仕方では、実体の類において最下位であるかぎり、他のすべてのもとに置かれて自身のもとには決して置かれず、またそれについて他のすべては述定されるが自らは何についても述定されないものとして考察される。そしてこうした個体の構成には、量であれ他の付帯性であれ外的なものは何も行うことができない。というのも、そうしたものは他の範疇の事物だからである。そしてこのように解される個体は、個体というよりもヒュポスタシスや担い手や第一実体と言われる。その理由は後で言われることになる [Cf. 第 26 段落以降]。他方で、もしそうした担い手が複数のものには分割されえない本性においてあるとするなら、そうした本性には個体化の余地はなく、単独性 (*singularitas*) がある。その場合、複数化されえない本性におけるそうした担い手を単独 (*singulare*) だと言うことはできるだろう。なお、それを個体と言うことはできるだろうが、適切ではない。他方の仕方では、或る人々が言うように、個体をより固有に解することができる。それは、単に実体の類において最下位であるだけでなく、何らかの多数性ないし数の部分として、すなわちそれにおいて多くの担い手が一つの種の下で数をなす数の部分としての個体である。それゆえ、量の分割によって原因される多数性だけが数をなすのだから、このように解される個体が本質的に量を含むことは明らかである。彼らはこれに対してダマスケヌスを援用する。彼の『論理学』第 2 章で彼は、類の種への分割は「分割」(*divisio*) と呼ぶが、種の個体

²⁰ Cf. アルベルトゥス・マグヌス『形而上学』第 3 卷第 3 論考第 10 章；第 10 卷第 2 論考第 9 章；第 11 卷第 1 論考第 7 章。

²¹ Cf. アヴェロエス『形而上学大注解』第 1 卷第 17 注解。

²² Cf. サン＝プルサンのドゥランドゥス『命題集注解』第 2 卷第 3 区分第 2 問題。

²³ Cf. エギディウス・ロマヌス『第 1 任意討論集』第 11 問題。

への分割は「数えあげ」(numeratio)と呼ぶ。彼は次のように言う。「類から種への分割はすべて、二つや三つの種にまでなされるが、四つの種にいたることは珍しい。そして類が五つやそれ以上の種に分割されることはありえない。他方で人間は、数においては無限な部分としての人間すべてへと分割される。だから或る人々が言うには、種から個体への分割は分割とは言われず、数えあげと言われる」。かくして個体の二通りの理解が明らかである。ところで、ダマスケヌスのこの権威をどのように理解するべきかについては、それほど明瞭ではないがゆえに、目下のところ関わらない。

13. さて、わたしたちが第一の仕方で個体について語り、個体の原因が何であるかを問うとするなら、個体化の第一原因が起源 (origo) ないし完全性 (perfectio) ないし全体性 (totalitas) という点で問われていると言える。個体化の原因は、起源に関しては質料であり、完全性に関しては形相であり、全体性に関しては本質全体である。かくして明白なように、これらの見解は矛盾せずにとれもがその意味において真である。これら三つの見解が順番に証明される。

14. 第一に、質料が起源に関して個体化の原理であることは、二つの仕方で明らかである。第一に、それが個体化の原理であること、第二に、それが全体原理 (principium totale) でないことは明らかである。第一について。実体範疇の事物であり、他のすべてのもとに置かれ、同じ範疇にある他のものがそれから引き出されるもとにあるもの、これこそ起源について優先性をもつ個体化の原理である。しかるに、質料はこうしたものである。なぜなら、相異なる範疇がそれから解される実体形相はすべて、いわば質料から変容によって引き出され、質料こそが実体形相のもとに置かれているからである。それゆえ、云々。[第二に、]それが[個体化の]全体原理でないことが明らかであるのは、次の理由による。或る事物の全体原因 (causa totalis) が存続するかぎり事物は存続する。しかるに、質料の本質は相異なるものにおいて同じままであり続けることができる。それゆえ、もし質料が数的同一性の全体原因だったとするなら、実在的に相異なるものが数において同じだったり一つの個体だったりしただろう。

15. また、形相が完全性について優先性をもつ個体化の第一原理であることは、三つの仕方で明らかである。

16. 第一に、有 (ens)、一、不分割 (indivisum) はどんな事物にも同じものによって随伴する。しかるに、完全な存在性 (entitas) の第一原因は形相である。それが明らかなのはなぜなら、形相は本質によって現実態である一方、質料は分有によって現実態にあり、しかるに、本質によってしかじかであるものはすべて、分有によってしかじかであるものよりも完全だからである。それゆえ、個的存在性 (entitas individualis) の原因として質料よりも形相の方が完全である。というのも、個的存在性は何らかの現実性だからである。

17. 第二に、次の通り。全個体において、種の下での数的相異を含むことなく個体が担い手ないし第一実体として考察されるかぎり、個体化の一なる原因が探求されるべきである。しかるに、分離実体 (substantia separata) においては質料によらない個体化がある。というのも、それには質料がないからである。それゆえ、形相が個体化の原理であることになる。大前提が明らかなのはなぜなら、それについて今わたしたちが語っているような担い手について語るなら、あらゆる被造物には同じ理拠があり、しかるに、或

る一つの理拠の結果には或る一つの理拠の原因があるべきだからである。小前提はそれ自体で明らかである。

18. 第三に、次の通り。注解者 [アヴェロエス] の『魂について [大注解]』第2巻 [第9注解] によれば、個体は形相によってあり、質料によってではない。

19. また、事物の本質全体が単純体でも複合体でも個体化の全体原理であることは、第一に、次のようにして明らかである。各々の類には自らの類の事物のみを含む固有の個体がある。しかるに、これが成り立つには、各々の事物は自らの本質によって個的でないからならぬ。それゆえ、本質全体が個体化の原理である。大前提が明らかなのは次の理由による。さもなければ、普遍的全体 (*totum universale*) の下属的部分 (*pars subiectiva*) への分割は様態における全体 (*totum in modo*) のその部分への分割と、つまり付帯的差異によって諸部分に下る分割と異ならなかつたろう。なぜなら、そうした場合には普遍的全体において下属的部分へ下ることが付帯的差異によってなされただろうからである。

20. 第二に、次の通り。事物は同じものから一性と存在性を保持し、事物は有と置換され、ここではその有について語られている。しかるに、いかなる事物も自らの本質によって有である。それゆえ、それは自らの本質によって数においても一である。

21. 第三に、次の通り。本質の一性を自らとは実在や範疇において相異なるものによってもつものは何もない。しかるに、本質でも本質の部分でもない全体は本質とは実在や範疇において相異なる。それゆえ、そうした全体は何によっても一性をもつことができない。大前提は絶対的な範疇では真である。というのも、そうした範疇はいずれも自らの一性を別の一性から実在や範疇において区別されたものとしてもつからである。さらにわたしは次のことを付け加える。自らの一性を別のものから実在や範疇において区別されたものとしてもつものは何もない。その理由は次の通り。たしかに質料はそれ自体では一でないという仕方で形相にもとづいて一性を保持する。なぜなら、一ということとは他のものからの分割を含み、それは現実態に適合するからである。しかしながら、このことは大前提を妨げない。なぜなら、形相は別の範疇の事物ではないからである。小前提はそれ自体で明らかである。

22. それゆえ、個体についてこのように語るなら、それが内的には自らの質料、形相、本質全体によって個体化されるのだろうが、それでも量が外的には個体化に寄与することを妨げるものは何もない。さて、個体について第二の仕方で、つまり同じ理拠に属する諸部分をもつ何らかの多数性の部分であるかぎりでは語るなら、量は個体化の内的原理だと言わなければならない。それは三つの仕方で明らかである。

23. 第一に、次の通り。或るもの [A] が或るもの [B] に第一かつ自体的に内在するのに、自体的に語ることの第一の仕方においてであれ第二の仕方においてであれ、そのときはいつでも、それ [A] が内在する他のあらゆるもの [B] に、それ [A] は自らの本性によって内在する。しかるに、同じ理拠に属する諸部分へと可分的であることは第一に量に内在する。なぜなら、[アリストテレスの]『形而上学』第5巻[第13章 1020a7-]によれば、そのことが量の定義に措定されているからである²⁴。それゆえ、数えられる

²⁴ 「もののポソン [量、本来の語義はどれだけ、いかほど、等々の意] というのは、それらの各部分が

多数性の何らかの部分であるかぎりの個体は必然的に量を含む。大前提は第一の仕方において自体的に言われるものにおいても、第二の仕方において自体的に言われるものにおいても明らかである。第一の仕方において自体的に言われるものにおいて明らかであるのはなぜなら、理性的ということはそれ自体で第一の仕方において人間に適合するがゆえに、それがソクラテスとプラトンに適合しうるのは彼らが人間である場合のみだからである。同じく、二直角に等しい三つの角はそれ自体で三角形に適合するがゆえに、それが二等辺のものに適合するのはそれが三角形である場合のみである。

24. 第二に、次の通り。白くあることが白さと関わるのと同じように、数において一であること、つまりここでわたしたちがそれについて語っていることは数的統一性と関わる。しかるに、何か白くあることは白さによってでなければ不可能である。それゆえ、何か数において同じであることは一性によってでなければ不可能である。しかるに、一性は量であり、最大限にそうである。というのも、それは連続的なものの分割から原因されるからである。

25. 第三に、次の通り。しかじかと数えられる何らかの多数性の部分であるかぎりの個体の諸条件は、ここと今である。しかるに、ここと今は量なしにはありえない。それゆえ、ここでわたしたちが個体について語っているかぎりの個体は量を含む。大前提は共通に支持されていることから明らかである。小前提は次の理由によって明白となる。特定の場所に存在することは、場所の境界画定 (circumscription) によって場所的なものに残された関係にほかならない。しかるに、明らかのように、何か境界画定されるのは量のみによって可能であり、そうした関係はいずれもが量である基点 (fundamentum) や終点 (terminus) なしにはいかなる可能態によっても成り立ちえない。なぜなら、関係は関係項なしにはどんな仕方でも成り立ちえないからである。それゆえ、すでに示されたように一方の仕方では解される個体は外的なものを何も含まないのだから [Cf. 第12段落]、明らかのように、その考察によれば個体化の内的原理でありうるのは本質そのものか本質に属する何かだけである。むしろ、本質に属するものは何であれこの仕方では個体化の原理である。そしてもし量が目下の仕方と言われる個体化に寄与するとされるとするならば、これは単に外的にだけであることになる。だが、もし個体が第二の仕方では考察されるとするならば、そのとき量は個体化の内的原理だと言わなければならない。

26. 以上から、公同博士である兄弟トマス [・アクィナス] がどれほど精妙かつ完璧に質料的なものにおいて個体化の原理について語っているかが明らかである²⁵。質料的なものにおいては第一の仕方でも第二の仕方でも解される個体が見出される。曰く、個

自然的に或る一つのものであり、またはこれと指し示されうるものであるところの或る幾つかの内在的構成部分に分割されうるものことである」(出隆=訳『アリストテレス全集 12』(旧版) 岩波書店、1968年、165頁)。

²⁵ Cf. トマス『命題集注解』第2巻第3区分第1問第2項；『定期討論集 真理について』第2問第6項第1異論解答「この次元とかあの次元とかの限定を伴って考察されるかぎりでは、質料は指定されている、と言う。他方、次元の限定なしに考察されるものを、指定されざる質料と言う。それゆえ、この関連において、指定された質料が個体化の根原であることを知らなければならない。この指定された質料からすべての知性は、「ここ」と「今」とから抽象すると言われるかぎりでは、抽象しているのである」(山本耕平=訳、上智大学中世思想研究所=編『中世思想原典集成 第II期 1 トマス・アクィナス 真理論上』平凡社、2018年、165頁)。

体化の原理は指定質料であり、その指定は量による。なぜなら、第一の仕方では個体について語るなら、個体化について質料は起源の原理であり、もちろん形相は現実的な原理であり本質は全体原理である一方で、第二の仕方では量は個体化の原理だからである。そして博士 [トマス] は最初と最後を名指すことで中間の諸原理を言い含めている。

27. また第二に明らかのように、量が個体化の原理だと共通して言う哲学者たちの見解は最も真である。というのは、彼らは全員、同じ理拠に属する諸部分をもつ数えられる多数性の部分であるかぎりの個体について語っており、それは量的なものにおけるみありうるからである。だからポエティウスは自らの『三位一体論』[第1章]で、個体の相異は付帯性のなかでもとりわけ量によると言う。そこから彼は続けて、もし相異なる個体において何らかの付帯性は相異しなかったとしても、二つの個体に対して同じ場所をあてがうことは不可能だと言う。かくして彼は最終的に、個体を量に還元する²⁶。同じ仕方では理解されるべきことに、個体化は諸付帯性によってなされるとポルフェリオスが『エイサゴゲー』[種について]で言い²⁷、ポエティウスも同注解『エイサゴゲー注解』第3巻第11章]で、ダマスケヌスも彼の『論理学』第11章で、そして他の多くの人々もそう言っている。

28. 第三に、既述のことから明らかのように、量が個体化の原理ではありえないことを証明する論拠は、多くの点でもっともらしく見えるものの、前もって提示した区別[すなわち個体理解の二つの仕方]によって結論を下していない。それは次のように説得することで (inductive) 明らかである。まず、量は個体化の原理だと措定する立場には四通りの異論がある。

29. 第一に、次の通り。存在の原因でないものは、数において一として存在することの原因ではない。しかるに、量は実体として存在することの原因ではない。それゆえ、数において一、すなわち個体として存在することの原因はそこにはない。大前提は次のようにして証明される。数的一性は類ないし種の一性と同じく本質的一性である。それゆえ、或るものが本質的にしかじかである原因でないものは、数において一である原因ではない。小前提が明らかなのはなぜなら、いかなる事物も他の類の事物によっては存

²⁶ 「数における差異をもたらすものは付帯性のうえでの分化です。たとえば三人の人は、類によっても種によってもなく、付帯性によって隔たっているのです。と申しますのも、仮に思考のうえでこの人々から一切の付帯性を取り去ったとしても、なお場所はそれぞれの人について相違しており、これを一つと考えることはけっしてできないからです——二つの物体が一つの場所を占めることはないはずです。ところで場所は付帯性ですから、付帯性によって複数となることにより、この人々は数において複数なのです」(坂口ふみ=訳、上智大学中世思想研究所=編『中世思想原典集成 5 後期ラテン教父』(第1期)平凡社、1993年、178頁)。

²⁷ 「ところで個体(不可分なもの)と呼ばれるのは、ソクラテスやこの白いものや、このこちらへやってくるソプロニスコスの子などである。ただしソクラテスが彼(ソプロニスコス)のひとり息子であるばあいの話であるが、それゆえ、このようなものたちが個体と呼ばれる理由は、それぞれが諸特性——それらの全集合がそっくりそのまま他の何らかのものに生じることは決してないであろうような諸特性——から成り立っているからである。というのは、ソクラテスの諸特性がそっくりそのまま個別的な人間のうちの他の何者かの上に生じることは決してないであろうが、他方人間の——私が言っているのは、共通的な(普遍としての)人間のことであるが——諸特性は、そっくりそのまま複数の人間の上に、否むしるすべての個別的人間の上に——彼らが人間であるかぎり——生じるであろう」(田之頭安彦=訳『世界の名著15』(中公パックス)中央公論社、1980年、426頁)。

在しないからである。

30. 第二に、次の通り。より後のものはより前のものを個体化しない。しかるに、量は個体的実体よりも後のものである。それゆえ、個体的実体は量そのものによって個体化されない。大前提はそれ自体で明らかである。小前提は次の理由によって証明される。諸範疇は、相互に範疇の類との関わりでもつと同じ秩序を実体の類との関わりでもつ。しかるに、範疇の類との関わりで実体はあらゆる付帯性に先行する。これは、付帯性は有、すなわち実体にのみ属する有であることから明らかである。それゆえ、実体の個体はどんな個的な付帯性にも先行する。

31. 第三に、次の通り。盾が打撃と兵士の間にあるように、量は生成においてのみ付帯性としては質料と形相の間にある。しかるに、もし盾がなかったとするなら、兵士はより強く打撃をこうむつただろう。それゆえ、もし量がなかったとするなら、形相は質料と一なるものを形成することがより少なかっただろう。それゆえ、量は個体化の原理ではない。

32. 第四。それが複数化されても実体が数において同じまなものは個体化の原理ではない。しかるに、量はそのようなものである。それゆえ、それは個体化の原理ではない。大前提はそれ自体で明らかである。小前提は次の理由によって証明される。数において同じ質料が、生成消滅するものにおいて相異なる量の下で存在し続けることはできない。しかるに、既述のように [Cf. 第28段落] 提示された区別は、容易に取り除かれる。

33. 第一の論拠 [第29段落] が結論づけているのは、よく見ればわかるように、個体について語る第一の仕方では量は個体化の原理ではないということであり、それ以上ではない。

34. 第二の論拠 [第30段落] が結論づけているのは、第一の仕方と言われる個体はあらゆる付帯性に先行するということであり、これは真である。しかしながら、数えられる多数性の部分であるかぎりの個体が量である一性よりも後のものであることは帰結しない。

35. 同じく、第三の論拠 [第31段落] が結論づけているのは、もし形相が生成においても何らの量もなしに質料に到来したとするなら、それは第一の仕方では個体を構成しただろうが、そうした多数性の部分であるかぎりの個体は構成しなかっただろうということである。

36. 同じく、第四の論拠は [正しく] 結論を下していない。その理由は次の通り。生成消滅するものにおけるように相異なる量の下で保持され続ける質料は本質に即してのみ同じであって存在に即してではない。それゆえ、たしかに本質は同じではあるが、同じ理拠に属する諸部分をもつ多数性の別々の部分は別々の量の下にある。

37. 問題に対して投げかけられた最初の諸論拠 [第2段落] は、自らの方針で [正しく] 進行している²⁸。

(いしだ・りゅうた 慶應義塾大学文学部 訪問研究員)

²⁸ 本稿は、JSPS 科研費 18K12191 の助成を受けたものである。